

当薬局は東北厚生局長に下記の届出を行っております

- ・調剤基本料 1
- ・連携強化加算
- ・後発医薬品調剤体制加算 3
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料

【医療DX推進体制整備加算】

当薬局では医療DXを推進するために、以下の取り組みを行っています。

【当薬局の取り組み】

- (1) オンライン請求を実施しています
- (2) オンライン資格を確認するための体制を有しています
- (3) オンライン資格確認等システムから取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています
- (4) マイナ保険証を利用できる環境を整備しています
- (5) マイナ保険証の利用に関するポスターを掲示しています
- (6) 電子処方箋を調剤する体制

【明細書発行体制について】

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の判明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出ください。

【保険外負担に関する事項】

◆証明書の発行（生命保険等に必要な場合）

- ・一通につき 300円

◆再利用できない軟膏薬のポリ容器

- ・容器の大きさによって実費（1個あたり）

（小）20g・30g／35円 （中）50g／45円 （大）100g／55円 （すべて税込）

◆薬剤の配送料

- ・実費